



## カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エル・ピーがブロードリーフ<3673>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ブロードリーフ<3673>について、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エル・ピーが4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エル・ピーのブロードリーフ株式保有比率は、0.00%と11.36%減少した。

報告義務発生日は、2013年4月17日。